

国際スポーツ大会等の誘致・開催に 対する支援等について

新型コロナウイルス感染症は、人や地域との交流を避けなければならぬ状況を生むなど、社会経済活動を著しく低下させた。特に、度重なる緊急事態措置やまん延防止等重点措置の実施などに伴い、九州・山口地域の経済は長期的に多大な影響を受けている。

そのような中、感染症対策を講じたうえで、国際スポーツ大会等が徐々に再開されつつあるものの、誘致・開催については依然として厳しい状況にある。質の高いスポーツ・文化芸術活動の継続・再開は、潤いのある豊かな生活、地域経済の再活性化を実現する上でも重要な役割を果たすことから、今後の大会の誘致やそれに伴うキャンプの受け入れ、イベントの再開に向けた対策については、国と地方が一体となって、強力な施策を引き続き講じていかなければならない。

については、厳しい地方財政の現状や地域経済の実情を勘案しつつ、以下の項目について適切に対応するよう国に求める。

1 訪日外国人旅行者や大会関係者等の受入れ環境の充実

訪日外国人旅行者やアスリート等大会関係者などの受入れを増加させるためには、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、入国審査の迅速化や標識の多言語化、キャッシュレス対応の促進、災害時の安心安全の確保等、受入環境の整備や観光の魅力向上に向けた地方の取組を推進していくことが重要である。国においてはその取組を支援するとともに、諸課題の解決に向けた取組を一層充実・強化すること。

2 さらなる国際スポーツ大会誘致と競技普及の促進

ポストコロナ時代を見据え、大規模国際スポーツ大会の開催やスポーツツーリズムの推進により、地域経済の活性化をはじめ、シビックプライドの醸成を実現していくため、さらなる大会誘致を進めることが重要である。

そのため、今後の大会誘致に向けて地方が行う施設整備・改修やキャンプ誘致、競技普及に向けた取組について継続的に支援を行うこと。

3 イベント再開時の入国制限と行動制限の緩和

アスリートやアーティストなど海外から多数の入国が見込まれる国際的なイベントの再開等にあたっては、入国前の検査証明や誓約書の提出、入国後の追加的な防疫措置等を条件に、短期滞在者の入国を認めるとともに、用務先や移動手段等を明記した活動計画書の下での14日間の自宅待機措置や公共交通機関不使用の行動制限を緩和すること。

令和3年5月

九州地方知事会長

大分県知事 広瀬 勝貞